



ハンセン病のこと

校長 井之上 良一

先月29日(土)、南日本新聞の一面に「ハンセン病家族訴訟」(熊本地裁)で、原告の元患者の家族(561人)が勝訴したという記事が大きく掲載されました。記事の内容から、ハンセン病元患者等に対する人権問題の解決がさらに前進したとの印象を強くしたところ。周知のとおり、この人権問題が解決に向けて大きく動き出したのは、平成8年の「らい予防法」(日本ではハンセン病のことを長く「らい病」と呼んでいました。)の廃止がきっかけでした。

当時、「らい予防法」の廃止に向けて奔走した人の一人に元患者の森元美代治さんという方がおられます。森元さんは、大島郡喜界町の出身で、少年時代は、パンツにランニングという姿で砂だらけになるまで遊ぶ、ごく普通の子もだったそうです。

そんな森元さんがハンセン病と診断されたのは今から66年前。中学三年生の夏のことです。診断後、時を経ずして奄美大島にある国立奄美和光園(療養所)への隔離入園を余儀なくされることとなります。高校に進学するという夢はおろか、家族と一緒に生活することすら許されないという現実、加えてこの病気は治らないという大人たちの話を前にして、悩み苦しんだ様子を森元さんは次のように語っておられます。

「海岸の高い岩場に二度ほど行き、身を投げて死のうと思ったがその勇氣もなくただただ涙がぼろぼろと落ちてきた・・・。」

この時、森元さんが絶望の淵に追い詰められながら、再び歩み出すことができたのは、自分をさげすみ、仲間はずれにした二人の友人に対する負けん気が残されていたからだといいます。「チバレヨ! ミヨジ」(頑張れ、美代治)、自分に何度も言い聞かせた言葉だそうです。(自分はいつの日にか、必ず勉学で身を立ててやる・・・)美代治少年は、親や兄弟に当たり散らすこともせず、悔しさを押し殺して未来だけを見つめ、そこに一筋の希望を見い出そうとしたのでした。



横浜国立大学で講演をする森元さん

この後、奄美和光園で学業に励み、岡山県の長島愛生園(療養所)の中に新設された高校の分室に進学することになります。卒業後は、さらに東京都にある多磨全生園(療養所)に転園し、猛勉強の日々を送ります。実は、病気を隠して毎日予備校にも通ったとか。この間、予備校に通うために園を脱出し、連れ戻されること3回。

苦労の甲斐あって、20歳の時に慶応義塾大学

法学部への進学を果たします。一つの大きな夢が成し遂げられた瞬間でした。その後、都内の金融関係の仕事に就き、ハンセン病の再発で会社を退職しなければならないという不幸をも乗り越え、「らい予防法」廃止や国家賠償訴訟では、原告の先頭に立って実名を公表して裁判を戦い抜きました。数々の苦難に屈しなかった森元さんの好きな言葉は、「雲外蒼天」(試練を努力して乗り越えれば、快い青空が望める。)だそうです。

今でこそ、ハンセン病は、極めて感染しにくい病気であり、薬で完治することが知られるようになってきています。しかし、古くから不治の病、伝染病として恐れられ、その罹患者は、差別や偏見を受け続けてきました。元患者の方々には、親族や世間からの差別に加えて、療養所の中では、症状の軽い患者が重い患者を差別するという二重の差別があったといえます。また、その家族にも、差別や貧困、分断、就職や婚姻の拒否といった人間としての尊厳を傷つけられる出来事が待ち受けていました。元患者の方も、その家族の方々も、差別の苦しさから逃れるために死の選択を迫られたという経験を共有されていることに胸が痛みます。私たちの想像を絶する差別や偏見との戦いがあったのであり、人権回復の歴史はこれからも続いていくということ深く心に刻んでおきたいと思えます。

ハンセン病のことや森元さんのことは、インターネットで調べることができます。また、今回の裁判の新聞記事が校長室前の掲示板に掲示してあります。生徒の皆さんにもぜひ関心を持ってもらいたいと思えます。

らい予防法とハンセン病を巡る動き

- 1907年 法律「らい予防に関する件」成立
- 1931年 「らい予防法」(旧法)成立、全患者が隔離対象に
- 1953年 「らい予防法」(新法)成立
- 1996年 「らい予防法」(新法)廃止
- 2001年 熊本地裁が隔離政策に違憲判決
- 2008年 ハンセン病問題基本法成立
- 2019年 熊本地裁で家族の集団訴訟判決。国に賠償命じる

高校説明会 6/18

近隣の高等学校のご協力をいただき、2・3年生を対象に高校説明会を開催しました。6月18日は、公立の6校をお招きしました。各校の特色や学科の特徴、卒業後の進路など映像等を交えて丁寧に説明いただきました。3年生にとっては、進路選択を具体的にしていく時期に入ってきており、真剣な表情で説明に聞き入っていました。また、2年生は、上級学校の学習を始めた段階ですが、メモをとりながら高校についての理解を深めようとする姿が見られました。夏休みには、各校で体験入学等も実施されます。積極的に参加して、各校の雰囲気や教育環境など体験を通して得られる情報を集めてみましょう。



保健タイム 6/28

日置警察署と学校薬剤師の久保先生の御協力をいただき、保健タイムを実施しました。1・2年生は薬物乱用防止について、3年生はネットワーク利用の危険性について学びました。クイズ形式の質問に対して話し合いをしながら答えを出して、解説をしてもらう学習でしたが、生徒が想像していた以上に恐ろしいことが起こっていることに驚いていました。正しい知識と判断力をもつことが大切だと改めて気付くことができました。



【生徒の感想から】

あの写真を見て、改めて薬物はこわいと思った。家族も友達も悲しくなると思うと絶対にしたくない。

期末テスト終了

1学期期末テストが、6月26日から28日までの3日間実施されました。すでにテストが返却され、訂正・復習に取り組んだと思いますが、テスト対策の勉強を含めて取組は十分だったでしょうか。定期テストは範囲が決まっているので、それまでの学習を振り返り、学習内容を確実に理解し、定着を図ることができる絶好の機会となります。テスト結果だけではなく、学習全体を振り返り、次回に生かしましょう。

1 テスト対策の学習は、2週間前から取り組む

学習計画を立て、全ての教科に取り組むことが基本です。はじめの1週間は要点を整理したり、不得意教科を重点的に学習したりします。次の1週間はテスト時間割に沿って1日に2・3教科ずつ学習していきます。

2 ワークや小テスト等でまちがえた問題は、必ず解き直し

分かったつもりが最も危険です。まちがえた問題は必ず解き直し、確実に理解できたか確認します。分からないものは、先生に質問したり友達に教えてもらったり（教え合ったり）しましょう。

生徒集会の充実

本校では、隔週で全校朝会と生徒集会を実施しています。生徒集会は、生徒会が企画・運営し、毎回いろいろな発表や活動に取り組んでいます。まずは、生徒全員が行う「私の主張」。各学年でテーマが決まっており、自分の考えをまとめ発表しています。次は、本部・専門部による発表。これまで、活動の目標設定や標語づくり、健康に関する実技発表、読み聞かせなどに取り組んでいます。回数を重ねるにつれて、中身がどんどん充実してきており、生徒会活動を盛り上げようと意欲の高まりを感じます。準備が大変だとは思いますが、これからも企画・運営の工夫を期待しています。



「私の主張」



本部による活動
(介護・福祉学習の目標設定)



保健生活部の発表
(正しい歯磨きのしかた)



学習文化部の発表
(読み聞かせ)

月	日	曜	夏季休業中の主な行事予定
7	22	月	第1回学校評議員会
	24	水	県総体男子バレーボール競技
	25	木	3年生三者面談（～26日）
	28	日	P T A小中合同リサイクル
8	1	水	出校日
	13	火	学校閉庁日（～15日）
	16	金	土橋地区夏祭り花火大会
	21	水	出校日 妙円寺詣りの歌暗唱大会
	23	金	小中合同保護者セミナー
	25	日	P T A校区合同愛校作業